

令和4年3月9日
内閣官房国家安全保障局

電機メーカーA社社員の国家安全保障局への出入りに関する調査結果

元内閣審議官 藤井敏彦氏に関し、報道において、同氏が電機メーカーA社の女性社員X氏を国家安全保障局の自らの執務室に複数回入室させていたとの指摘がなされたが、これに関し調査を行った結果は以下のとおり。

1. 入室に関する事実関係

(1) A社関係者の来訪日

国家安全保障局においては、保存期間1年未満の文書として、部外の訪問者に関する記録を保存している。現在、保存しているのは、令和2年度、令和3年度の記録であるが、それを確認したところ、国家安全保障局の内部規定に則り、以下4回、A社の関係者が藤井元審議官を来訪していたことが確認された。

- ① 令和3年2月4日
- ② 令和3年3月10日
- ③ 令和3年4月5日
- ④ 令和3年4月8日

(2) A社からの来訪者、訪問時に使用した場所

- ① 来訪者：X氏ほかA社社員1名。場所：局内応接専用室。
- ② 来訪者：X氏ほかA社社員2名。場所：局内応接専用室。
- ③ 来訪者：X氏ほかA社社員2名。場所：局内応接専用室。
- ④ 来訪者：X氏ほかA社社員2名及び大学職員1名。場所：局内応接専用室。

(3) 訪問時の話題

最新の経済状況等に関する意見交換が行われたと認識しており、情報漏洩など不適切な話が行われたとは認定できなかった。

以上